

小中学校における空調設備の設置

**問** 空調設備の設置については  
**答** 厳しい財政状況のもと、校舎改築等の施設整備に取り組む中で、空調設置には多額の費用を要し、稼動期が1ヶ月余りと短いことによる費用対効果等の課題があります。学校では緑のカーテン等様々な取組みを行っていますが、学校の状況と暑さ対策の効果について把握に努めています。また、おおさか環境ビジョンの中間取りまとめとして、本市も事業者の立場から率先してCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組まなければならない、空調についても約5,500教室への設置によるCO<sub>2</sub>排出の増加に対する環境の観点からの検討も必要です。空調を含めた暑さ対策については、財源問題、環境問題、事業の選択と集中のあり方、教育的観点等の課題について、総合的な視点に立ち、検討を進めていきます。

中学校給食

**問** 中学校給食については  
**答** 小中一貫した食育の推進を図り、定着している家庭弁当との選択方式による中学校給食の実施をめざしています。実施方法については、弁当箱方式での民間デリバリー方式による実施が効率的であります。また市長は、就任当初より、食育の観点から、選択方式での中学校給食を早急に全校で実施したいという思いは変わらぬまま、その第一歩として昼食提供事業を市内全中学校で実施できたことは大きな前進であり、小中学校9年間を通した食育の推進に取り組み、引き続き昼食提供事業の利用率向上に努力し、給食の実施につなげたいと考えています。厳しい財政状況ではありますが、市会決議もされたことであり、任期中に中学校給食の実施時期を明らかにします。

近代美術館

**問** 近代美術館の整備計画案は  
**答** 近代美術館の約4,400点を超える近・現代美術のコレクションの魅力により多くの人に伝えるため、展示方法に工夫を凝らすとともに、国立国際美術館と展示協力することで、展覧会の共同開催が可能となるなど、連携の効果を発揮させていきます。水辺の文化都心中之島に近代美術館を整備することが、大阪の持つ文化の魅力に新たな集客・観光の魅力を加え、賑わいのあるまちをつくりだし、将来の大阪の発展につながるものと確信しており、公表した計画案で示したとおり、近代美術館を、「文化が薫る都市格を備えたまち」の実現に向けて、アートに出会い、憩える、心地よい空間を提供し、大都市で暮らす楽しさ、豊かさを実感できる美術館として実現させたいと考えています。

生活保護

**問** 急増している生活保護については  
**答** 生活保護受給者の自立を促進するため保護申請から決定までの間の就労支援にかかるガイドラインの策定作業等を進めており、就労支援体制の拡充を検討しています。また大阪市が中心となって指定都市市長会として制度の抜本的改革に向けた提案を取りまとめるとともに、11月26日には大阪市の「国の施策・予算に関する緊急要望」として厚生労働大臣にも直接要望しています。現場の実態をふまえて作成した制度提案の内容が実現すれば、市民が安心して生活できるセーフティネットが構築されるものと考えており、早急に制度改正に着手するよう国に強く求めていくとともに、就労支援の強化や民生委員等との連携を深め、受給者の社会的自立の一層の促進に努めていきます。

大阪市議員の定数及び報酬等に関する条例案(維新提案)についての財政総務委員会における質疑の概要

- 議員報酬の30%削減の根拠について  
 提出者は、過去10年間に於いて市民所得や法人市民税が大幅に落ちていることを挙げましたが、質疑者は、市民所得ではなく、市民雇用者報酬と比較すると大阪市は増加しており、また、過去10年ではなく工場等制限法が廃止された以降の、過去5年間で比較すると大阪市は東京都と同程度か、むしろ上回っていると指摘し、一つの資料のみを根拠にすることに疑問を呈しました。
- 議員定数を45人に削減する根拠について  
 提出者は、議員数が人口5.6万人に1人のシカゴの例を挙げその妥当性を主張しました。質疑者は、アメリカとは政治風土も市民感覚も異なり、根拠にはならないと指摘しました。また、議員数が半減することで、二代表制のもとでの行政に対する議会のチェック機能も半減すると指摘しました。
- 1票の格差が1.487倍から1.748倍へ拡大することについて  
 提出者は、過去の最高裁の判例を挙げつつ、格差の問題よりも定数の削減を優先したとし、格差の問題は現行の行政区を単位とする選挙制度ではやむを得ないと答弁しました。質疑者は、22年3月に議員定数を86とする議決に賛成したことの重みを指摘するとともに、議会で過半数を取るために自派が有利なように定数を変えたに過ぎないのではないかと指摘しました。
- 地域協議会について  
 提出者は、議員数が削減することに伴い、民意を汲み取るために地域協議会を創設するつもりでしたが、質疑者から地域協議会は議会を補完できるかと問われ、一旦できると答弁しました。その後、地方自治法に基づく地域協議会は市長の附属機関であるとの指摘に対し、地域協議会は議会を補完するものではないと答弁しました。
- 大阪都構想について  
 市を8~9の特別区に分割すれば、政治コストが増えるとの指摘に対し、提出者は、大阪都構想の中身は平成23年1月に示すと答弁しました。特別区になると都税として財源が奪われることや、分割した特別区間の財政調整制度についてなどを問われると、都構想に伴う諸課題については、法律で決められることであり、詳細は市の職員の力を借りてこれから議論すると答弁しました。また、分割不可能な市全体の共通の財産を大阪都に引き継ぐ場合、有償譲渡が当然ではないかとの指摘に対しても、法律で決められると答弁しました。質疑者からは、すり替えの答弁ばかりであり、大阪都構想には全く方向性、具体性がない。市の資産で府の財政再建を図ろうとするものであるなどの指摘がされました。
- その他  
 1人区が生じることで死票が増える問題、地方自治における二代表制についての認識、特別職報酬等審議会答申に対する認識、道州制と大阪都構想、府市の二重行政、橋下大阪維新の会代表の発言と提案理由の整合性などについて活発な議論が交わされました。

決算特別委員会におけるその他のおもな質疑項目

- 教育・子育て関係
  - 小学校における英語教育
  - 言語力の向上
  - 小中一貫した教育
  - 学校図書館の充実
  - 高等学校選抜制度のあり方
  - 小学校の校地面積
  - 小学校の統廃合
  - 幼稚園への優先入園
  - 児童虐待防止の取組み
  - 乳幼児医療費助成制度の拡充
- 保健・福祉関係
  - がん対策
  - 認知症対策
  - 障害者施策
  - 国民健康保険
- その他
  - 大阪都構想と今後の大阪市の展望
  - 関西広域連合の必要性
  - 都市間連携
  - 人事評価制度
  - 人材育成システムの構築
  - 公益通報に係る対応
  - 職員の健康問題
  - 非正規職員の雇用問題
  - 技能職員の削減
  - 区民センター等の開館日
  - 同和問題
  - 雇用対策
  - 未収金対策
  - 保有株式の売却
  - 広告事業の取組み
  - 資産の有効活用
  - 伝統芸能への支援
  - 天王寺公園を核としたまちづくり
  - ファッション産業の振興
  - 商店街対策
  - 中小企業支援
  - 所有者不明ねこの適正管理
  - 保育所、ごみ焼却工場、ごみ処理事業の経営形態
  - 森之宮工場の建て替え
  - 河川事務所の不祥事案
  - 自転車対策
  - オープン・イノベーション・ヴィレッジの必要性
  - 市営住宅の整備
  - 自動二輪駐車対策
  - 屋外広告の規制緩和
  - 築港地区の活性化
  - 都心のにぎわいと活性化 など

可決した意見書・決議

- 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
- ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1) 総合対策を求める意見書
- 大阪府の教育施策に関する「差等補助」解消を求める意見書
- 地方経済の活性化策を求める意見書
- 大阪・関西における「総合特区」の実現に関する意見書
- 阪神港の国際コンテナ戦略港湾の実現に関する意見書
- 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書
- 小・中学校における暑さ対策の推進に関する決議
- 大阪の国際競争力強化に関する決議 (以上、11月18日可決)
- 地方交付税の総額確保により臨時財政対策債制度の廃止を求める意見書
- 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
- 独立行政法人国立病院機構大阪医療センターの機能維持に関する意見書
- 保険で良質な歯科診療の実現を求める意見書
- 学校保健安全法による医療費援助に関する意見書
- ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書
- 菅内閣の即時退陣・解散総選挙を求める決議 (以上、12月14日可決)